誠に夢の告少しも相違なかりければ、高瀬より招き寄せられ、寶圓寺御建立被成けり。とあり。右瑞夢の告に依つて、山號を醍醐山とし、寺門と城門と向ひ合はせになし建立し給へりといへり。故に今の地へ移轉の時も、寺門を今裏門坂と呼べる地へ向け、本堂も建立ありしかど、寛文九年造營の時、馬坂の上に寺門を開き、本堂等建立ありし故に、從前の表門は此の時より裏門となり、裏門坂と世人呼べり。

**○山　崎　山**

公園内異人館の尻地なる岡をいふ。舊傳に云ふ。往昔は小立野の地は、石浦郷山崎村の地内にて、小立野の惣名をば山崎山と呼べり。然るに山崎山の地悉く町地と成りたりし故に、追々平均して家屋を建てたりといへども、今云ふ山崎山の地邊、僅に往古の儘にて雜木生ひ茂り、實に深山の體をなしたりけるが、文政五年竹澤殿造營の時、今の如く其の地域を狹められ、築山の如く成りて、僅に山崎山の遺蹟を殘されたりといへり。按ずるに、山崎山の事は、隨意雜錄に、御城之山をば以前は山崎山といふと見ゑ、三州志來因概覽附錄には、山崎山は元は小立野の惣名を山崎山といへりと載せたり。おもふに山崎の山名は、山の尾崎なるを以て山崎山と呼び、此の山名よりして山崎村ともいへるなるべし。然るを山崎村の地内なるにより山崎山といへるよし、名蹟誌等にいへるは非なるべし。舊說に、昔小立野の地、未だ山林なりし頃は、地續きなるが故に、城地へかけて惣名を山崎山と稱し、小立野より城地まで山林なりしを、城地と小立野との間を穿ち、自餘の地は平均して町地となし、石引町などの町名を立てられ、往古の儘にて殘れるは今いふ山崎山の地のみにて、實に小立野の古蹟は、此の山崎山のみなりといへり。

**○小　立　野**

俗に小立野𥙿と稱し、𥙿上の惣號とす。今は𥙿上に石引町等の數町を建て、家屋連檐して一區内となしたれど、往昔は山崎山の山内なる原野にて、山崎山の小立野なりとぞ。故に今も山崎山・山崎領の遺名あり。此の地は、白山より連續せし山尾にて、昔は山内の曠野なりといへり。土屋義休の金城隆盛私記にも、自白峰屬累之處、自犀川上山中半途寺津高頂峰(クロフヅリ)榮出、連屬嬰杉・駒歸山・菅池・麝巢山・辰巳・砂馬場。出於末・松山・土清水野・小立野之山崎也、と記載し、高澤忠順の加府事蹟必錄にも、小立野は山崎山の尾崎にて、地面甚だ高く山岳の如し。上世は平原にて野草多し。故に田井村の農夫兒童共、牛馬の秣料の刈場にて、今の馬坂は其の頃、此の野へ馬多く牽きのぼれる岨坂なるにより馬坂と呼べり。此の野原幅狹く細長き地なるにより、小立野といへりとぞ。三州志にも、此の事を記載して、牛坂も馬坂も同義より起りたる遺名ならん。惣じて小立野は幅狹く竪長き野なるにより、小竪野と唱へしを、後に小立野と醫書すとなり。天德院の塔司小立庵は、昔小立野曠野なる頃より有りける庵號なるを、元和元年天德院造建の時、塔司の號となすと云ふ。然れば小立野の文字も、其の來る事舊しと云ふ。或說に、昔賊將七里參河、此の野に小館を建てたり。故に小館野と云ふと。又或は小龍野などの文字に作る。並に後世好事家の筆を皷するものにて、典實の義とは見ゑず。又源平盛衰記に、木曾義仲平岡野木立林に陣を取るとあるを、好事家の說に、木立林は卽ち小立野なりとするも、信ずべからず。といへり。平次按ずるに、小立林を小立野なりとの俗說は、淺香久敬の道程記に、小立野といふは、盛衰記に平岡野の小立林とあるもの此所の事なる歟と記せり。此の推說より起りたるなるべし。平岡野は今云ふ廣岡の地にて、木立林は廣岡山王林なる事、彼の社記等にて著名なり。廣岡は宮腰口なれば、小立野と地理甚だ隔たるなり。改作所舊記に載せたる、元祿十一年正月涌波新村百姓四郎兵衛が書付に、石川郡下小立野と申處は、先年より大桑村より罷越、爰かしこ少宛畠を開き支配仕處、寛永六年に辰巳御水道出來仕に付、其翌年御水道水餘り申に付、大桑村へ被仰付、御水道餘水を以、下小立野田地に開き可申と被仰渡候へども、大桑村の者共御請不仕に付、其後下小立野と申處新開高に罷成候間、望可申と御郡中へ御觸被爲成に付、加賀郡涌波村より與兵衛・久兵衛・善右衛門・九郎兵衛・加兵衛・次郎兵衛・宗兵衛等七人罷出望申候へば、善光寺坂より上は板橋切、西は川がけ指除候て、東は御栗林いちご畠指除き、其餘不殘領地に被仰付、御田地に開立、田に成不申所は、草刈場に仕置申候云々。とあり。又